

## 十日町市監査委員公表第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和2年2月27日

十日町市監査委員 水落 雅史  
十日町市監査委員 宮澤 幸子

### 第3回 監査結果報告

- 1 監査の種類** 地方自治法第199条第4項による定期監査
- 2 監査の対象** 福祉課、子育て支援課、川西支所市民課、医療介護課
- 3 監査対象年度** 令和元年度（一部過年度分を含む）
- 4 監査の実施期間** 令和元年11月29日 ～ 令和2年1月27日
- 5 監査の方法**

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し関係職員の説明を求めて行った。
- 6 監査の結果**

事務事業の執行は、おおむね適正に行われていたが、一部において改善や検討すべき事項が認められた。

なお、軽微な事項については、関係職員からの説明聴取時に指摘したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

## (1) 福祉課

### ① 指定事業

「民生委員活動事業」

### ② 意見

- ・福祉行政が多様化・複雑化していく中、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の役割は増しているが、担い手不足は深刻化している。委員と事務局の負担軽減を図るためにも、組織やサポート体制などの見直しを検討いただきたい。
- ・十日町地域の各地区民生委員児童委員協議会への配分金について、事務局においても使途の確認を行うよう改善いただきたい。

## (2) 子育て支援課

### ① 指定事業

「病児・病後児保育事業」

### ② 意見

- ・仕事などで子供の看護が困難な保護者にとっては大変心強い事業である。実施施設や利用者からの要望や意見を聞き、保育サービスの質の確保と充実に向けた更なる対応をお願いする。  
また、実施施設の安定的な運営のため、財源確保について引き続き関係省庁に働きかけを行っていただきたい。

## (3) 川西支所市民課

### ① 指定事業

「ひだまりプール管理経費」

### ② 意見

- ・本施設は、健康増進施設として幅広い年齢層の方にご利用いただいているが、近年は新規利用者の確保が課題となっている。  
指定管理者と連携し、各種教室の案内方法を創意工夫するとともに、この施設にしかない特徴を最大限に発信することで、多くの利用者が訪れる施設となるよう期待する。

#### (4) 医療介護課

##### ① 指定事業

「高齢者安心サービス事業（スマイルポイント）」

##### ② 意見

- ・地域のつながりと支え合いの形成という観点ではとても有効な事業ではあるが、新規利用者の伸び悩みが続いている。周知不足なども考えられるが、登録会員からの意見や要望などを参考としながら、委託先を含め事業全体の整理・見直しを行い、更なる利用者の拡大に努められたい。
- ・協力会員へ特典としてお渡しする商品券については、必要分をその都度購入するよう改めるなど、事業全般について担当課から委託先への適切な指導・監督を行うよう求める。
- ・実績報告に添付されていた収支決算書について、金額の積算根拠が不明瞭であったため、確実な内容確認を行うよう改善いただきたい。